

「税理士記念日」税の無料相談会

税金のことなら何でもご相談ください!!
～税理士が税に関するご相談に無料でお答えします～

税金について知りたいこと、 聞きたいことはありませんか？

- ◇ 所得税など確定申告に関すること
 - ◇ 医療費や介護サービスの費用が医療費控除の対象になるのかな
 - ◇ 譲渡所得の申告方法が知りたい
- その他・・・
- ◇ 相続税に関すること
 - ◇ 本年度中に多額の医療費を払った方
 - ◇ 借入金で自宅の新・増築をされた方
 - ◇ 年金受給者の方
 - ◇ 年末調整を受けていない中途退職者の方
- ・・・・・・・・etc.

「税理士記念日」をご存じですか？

2月23日は「税理士記念日」です。
これは、現行税理士法の前身である税務代理士法が昭和17年2月23日に制定されたことに由来します。

この記念日の意義は、税理士の社会的使命と税理士の職能の重要性の自覚を再確認するとともに、国民・納税者に対して、申告納税制度の普及と税理士制度の社会的意義を周知することにあります。

【日 時】 2025年2月24日（月・祝日）

【受付時間】 10時00分～15時00分

*混雑する場合は、受付を早めに終了する場合があります。

*会場の都合により受付時間を延長することはできませんのでご了承ください。

【場 所】 宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー（宮崎市役所となり）

【対 象】 一般の納税者

【料 金】 無料

【事前予約】 不要。受付順にご相談をお受け致します。

【相談時間】 1人30分程度

※注 意※ この相談会では、申告書の作成は承っておりません。

- ◆ **ご来場、ご相談にあたってのお願い** ◆ 次の点にご協力ください。
 - ・ご本人または同居のご家族等が体調のすぐれない方、37.5度以上の発熱がある方のご来場・ご相談はご遠慮ください。
 - ・自然災害等により開催を中止する場合がありますので、その際は、ホームページでお知らせします。
- ご来場前に必ず当支部ホームページにて開催の有無をご確認ください。